

## 地域子ども・子育て支援事業の実施状況について

### (1) 利用者支援に関する事業

#### 【事業の概要】

子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する。

#### 【量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期】

(実施施設数：か所)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基本型・特定型	①量の見込み	6	6	6	8	8
	②確保の内容	6	6	6	8	8
	③実績	6	7	7	8	8
母子保健型 (令和5年度まで)	①量の見込み	6	6	6	7	-
	②確保の内容	6	6	6	7	
	③実績	6	6	6	7	
子ども家庭センター型 (令和6年度から)	①量の見込み					1
	②確保の内容	-				1
	③実績					1

※基本型：すこやか子育てセンター（旧すこやかセンター子育て情報相談室）、駅前すくすくひろば、中央保健センター、中央保健センター北分室、南保健センター、西保健センター、こどもの未来健康支援センター

※特定型：子ども保育課

※母子保健型：各保健センター及び分室（中央保健センター、中央保健センター北分室、中央保健センター安富分室、南保健センター、南保健センター家島分室、西保健センター）、こどもの未来健康支援センター

※子ども家庭センター型：子育て支援室（母子保健機能は各保健センター及び分室で実施）

#### 【令和6年度に取り組んだ事柄（実績等）】

##### ○基本型・特定型

子ども保育課窓口3名、すこやか子育てセンター（すこやかセンター3階）に2名、駅前すくすくひろば（ピオレ姫路6階）に2名、こどもの未来健康支援センター及び各保健センター等4か所に7名の利用者支援専門員を配置し、随時相談を受け、助言・案内を行うとともに、情報収集や情報発信を実施した。

##### ○子ども家庭センター型

子ども家庭総合支援室を、児童福祉法第10条の2に基づく「子ども家庭センター」として、組織名を子育て支援室に改称し、市内6カ所の保健センター及び分室に配置されている母子保健担当保健師を兼務にする等、組織体制の強化を図った。また、子育て支援室の中央保健センター管轄区域担当の相談機能を中央保健センターへ移管した。

### 【今後の方針】

教育・保育施設の申し込みに電子申請を導入したことで手続きの利便性は向上したが、保護者の中には ICT が苦手な方も多く、丁寧なサポートを心掛けた。引き続き、電子申請の便利さを活かしつつ、窓口（電話）の有効性も踏まえ、保護者にとって最適な方法を模索しながら、より多くの方に安心して相談してもらえるよう、温かく丁寧な対応に努める。

令和6年度に創設されたこども家庭センター型については、母子保健及び児童福祉の両機能の連携・協働が深まり、支援を必要とする子育て家庭等に対して、迅速かつきめ細やかな支援の提供が可能となった。子育て支援室の南保健センター及び西保健センター管轄区域担当の相談機能についても、順次各保健センターへ移管する方針である。

引き続き、妊娠・出産・育児期の切れ目ない支援に向け、利用者支援専門員等のスキルアップを図る。また、適切な情報提供のため、利用者支援事業4類型（令和7年度から「妊婦等包括相談支援事業型」を含む）の連携強化を図るとともに、その他地域子育て支援拠点等関係機関との連携を推進し、地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等が適切に行えるよう取り組む。

## (2) 延長保育事業（時間外保育事業）

### 【事業の概要】

保育認定を受けたこどもについて、通常の利用日以外の日及び利用時間以外の時間において、認定こども園、保育所等で保育を実施する。

### 【量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期】

（1か月当たりの利用児童数：人）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	4,393	4,279	4,185	4,106	4,038
②確保の内容	4,393	4,279	4,185	4,106	4,038
③実績 （標準時間延長の 平均利用児童数）	1,003	1,010	1,025	1,051	994

### 【令和6年度に取り組んだ事柄（実績等）】

保護者の就労形態の多様化等に伴う早朝及び夕刻の保育ニーズに対応し、延長保育事業を市立保育所・認定こども園 29 か所、私立保育所・認定こども園 82 か所で実施した。

### 【今後の方針】

引き続き、保護者のニーズを踏まえながら、提供体制の維持・確保に取り組む。

### (3) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

#### 【事業の概要】

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生に対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。

#### 【量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期】

(人)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
①量の見込み (利用児童数)		4,785	4,837	4,852	4,616	4,672	
	1年生	1,602	1,616	1,604	1,599	1,557	
	2年生	1,419	1,418	1,430	1,320	1,416	
	3年生	1,066	1,100	1,099	1,030	1,023	
	4年生	482	484	499	461	468	
	5年生	156	160	160	146	153	
	6年生	60	59	60	60	55	
②確保の内容(定員)		5,774	5,860	5,940	5,944	6,124	
	市	5,527	5,573	5,653	5,657	5,837	
	民間	247	287	287	287	287	
③実績 (利用児童数)	計	4,510	4,361	4,205	4,302	4,349	
	市	1年生	1,601	1,509	1,415	1,551	1,626
		2年生	1,321	1,342	1,255	1,239	1,339
		3年生	975	936	970	963	906
		4年生	410	387	382	370	315
		5年生	151	121	134	131	108
		6年生	52	66	49	48	55
	民間	251	232	260	269	267	
④実績(定員)		5,847	6,002	6,005	6,027	6,203	
	市	5,560	5,715	5,688	5,708	5,867	
	民間	287	287	317	319	336	
⑤待機児童数		86	7	34	133	225	
⑥小学校児童数		29,175	28,720	28,313	27,806	27,144	

〔量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期（小学校区別）〕

(人)							(人)								
No.	クラブ名		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	No.	クラブ名		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	砥堀	量の見込み	52	57	60	54	58	19	城東	量の見込み	83	80	78	55	58
		確保の内容	53	53	53	53	93			確保の内容	106	106	106	106	106
		実績	45	53	56	60	67			実績	59	51	52	52	67
2	水上	量の見込み	81	79	85	70	72	20	白鷺	量の見込み	94	88	89	100	103
		確保の内容	86	86	86	86	86			確保の内容	103	103	103	103	103
		実績	85	72	66	57	58			実績	104	95	108	108	104
3	増位	量の見込み	58	60	61	47	48	21	船場	量の見込み	63	67	71	65	63
		確保の内容	59	59	59	59	59			確保の内容	45	45	85	85	85
		実績	59	66	49	61	45			実績	64	73	67	74	73
4	広峰	量の見込み	116	115	107	88	86	22	城陽	量の見込み	98	107	109	131	133
		確保の内容	119	119	119	119	119			確保の内容	149	149	149	149	149
		実績	108	104	87	93	82			実績	100	103	119	117	100
5	城北	量の見込み	81	82	80	70	71	23	手柄	量の見込み	91	92	95	93	94
		確保の内容	98	98	98	98	98			確保の内容	101	101	101	101	101
		実績	64	62	65	63	58			実績	100	89	86	95	90
6	野里	量の見込み	46	46	47	55	60	24	荒川	量の見込み	130	139	149	136	147
		確保の内容	45	45	45	45	65			確保の内容	168	168	168	168	168
		実績	51	47	47	46	49			実績	111	114	124	139	142
7	城乾	量の見込み	60	61	57	53	49	25	八木	量の見込み	11	11	10	19	17
		確保の内容	53	53	53	53	53			確保の内容	32	32	32	32	32
		実績	61	54	54	53	47			実績	14	18	18	17	11
8	城西	量の見込み	86	89	91	79	77	26	糸引	量の見込み	146	144	140	136	141
		確保の内容	86	86	86	86	86			確保の内容	150	150	150	150	150
		実績	97	87	85	84	80			実績	155	158	132	135	138
9	安室東	量の見込み	74	75	71	65	66	27	白浜	量の見込み	76	75	77	73	73
		確保の内容	68	68	68	68	68			確保の内容	79	79	79	79	79
		実績	81	90	72	73	66			実績	73	67	68	77	72
10	安室	量の見込み	89	86	86	83	82	28	妻鹿	量の見込み	37	39	40	26	27
		確保の内容	90	90	90	90	90			確保の内容	45	45	45	45	45
		実績	99	79	77	90	87			実績	37	33	25	21	26
11	高岡	量の見込み	96	97	104	85	83	29	高浜	量の見込み	175	168	167	181	182
		確保の内容	119	119	119	119	119			確保の内容	175	175	175	175	175
		実績	83	87	81	94	97			実績	189	173	181	173	167
12	高岡西	量の見込み	82	80	84	81	81	30	飾磨	量の見込み	146	147	149	108	111
		確保の内容	83	83	83	83	123			確保の内容	169	169	169	169	169
		実績	76	79	79	77	67			実績	130	103	105	95	96
13	曾左	量の見込み	92	90	87	77	73	31	津田	量の見込み	106	109	109	103	111
		確保の内容	160	160	160	120	120			確保の内容	100	100	100	120	120
		実績	107	83	75	77	74			実績	109	99	103	104	126
14	峰相	量の見込み	45	43	40	46	45	32	英賀保	量の見込み	136	139	140	147	153
		確保の内容	68	68	68	68	68			確保の内容	138	138	138	138	178
		実績	41	44	46	49	44			実績	144	147	133	144	151
15	白鳥	量の見込み	43	43	43	41	42	33	八幡	量の見込み	80	81	83	121	125
		確保の内容	80	80	80	80	80			確保の内容	90	90	90	110	130
		実績	36	40	37	50	49			実績	100	110	118	114	111
16	青山	量の見込み	89	88	89	87	88	34	広畑	量の見込み	57	62	68	74	82
		確保の内容	95	95	95	95	95			確保の内容	80	80	80	80	80
		実績	88	100	84	84	96			実績	50	62	74	73	66
17	太市	量の見込み	10	11	10	14	13	35	広畑第二	量の見込み	161	156	152	148	153
		確保の内容	24	24	24	24	24			確保の内容	178	178	178	178	178
		実績	13	14	13	12	20			実績	162	141	137	166	178
18	東	量の見込み	43	42	40	35	35	36	大津	量の見込み	113	109	109	111	106
		確保の内容	40	40	40	40	40			確保の内容	116	116	116	116	116
		実績	47	28	33	45	50			実績	116	121	118	115	116

(人)

No.	クラブ名		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
37	南大津	量の見込み	27	27	28	24	24
		確保の内容	68	68	68	68	68
		実績	28	25	23	30	35
38	大津茂	量の見込み	140	145	151	138	142
		確保の内容	155	155	155	155	155
		実績	132	137	141	120	128
39	網干	量の見込み	79	78	77	68	68
		確保の内容	101	101	101	101	101
		実績	82	71	62	57	71
40	網干西	量の見込み	30	28	28	44	43
		確保の内容	53	53	53	53	53
		実績	45	38	43	40	45
41	勝原	量の見込み	119	120	122	111	114
		確保の内容	126	126	126	126	126
		実績	108	106	104	111	123
42	旭陽	量の見込み	93	91	88	63	64
		確保の内容	80	80	80	80	80
		実績	88	73	61	72	70
43	余部	量の見込み	60	62	59	59	57
		確保の内容	67	67	67	67	67
		実績	74	67	63	52	47
44	船津	量の見込み	40	39	38	17	16
		確保の内容	60	60	60	60	60
		実績	27	15	16	16	23
45	山田	量の見込み	23	21	19	15	15
		確保の内容	119	119	119	119	119
		実績	14	17	15	18	18
46	豊富	量の見込み	30	28	27	30	27
		確保の内容	61	61	61	61	61
		実績	35	29	31	20	32
47	谷内	量の見込み	10	10	9	7	7
		確保の内容	31	31	31	31	31
		実績	10	9	8	7	8
48	谷外	量の見込み	65	65	67	56	56
		確保の内容	85	85	85	85	85
		実績	60	63	52	41	50
49	花田	量の見込み	72	73	73	65	67
		確保の内容	85	85	85	85	85
		実績	58	58	62	67	63
50	御国野	量の見込み	105	106	108	96	92
		確保の内容	110	110	110	110	110
		実績	105	101	88	95	99
51	四郷	量の見込み	47	47	47	30	30
		確保の内容	80	80	80	80	80
		実績	43	42	28	41	34
52	別所	量の見込み	75	76	81	116	121
		確保の内容	59	105	105	109	129
		実績	86	108	118	119	122
53	的形	量の見込み	51	49	49	41	41
		確保の内容	53	53	53	53	53
		実績	47	40	38	38	29
54	大塩	量の見込み	51	52	51	49	52
		確保の内容	82	82	82	82	82
		実績	55	56	48	42	44

(人)

No.	クラブ名		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
55	林田	量の見込み	28	28	30	26	26
		確保の内容	52	52	52	52	52
		実績	23	26	26	32	32
56	伊勢	量の見込み	11	11	11	18	16
		確保の内容	45	45	45	45	45
		実績	15	18	16	10	7
57	家島	量の見込み	0	0	0	0	0
		確保の内容	0	0	0	0	0
		実績	0	0	0	0	0
58	坊勢	量の見込み	0	0	0	0	0
		確保の内容	0	0	0	0	0
		実績	0	0	0	0	0
59	置塩	量の見込み	17	16	15	26	26
		確保の内容	44	44	44	44	44
		実績	23	25	27	32	25
60	古知	量の見込み	23	22	18	17	16
		確保の内容	25	25	25	25	25
		実績	22	19	16	17	9
61	前之庄	量の見込み	18	18	18	11	12
		確保の内容	45	45	45	45	45
		実績	21	23	11	17	21
62	苅野	量の見込み	11	11	11	12	12
		確保の内容	36	36	36	36	36
		実績	12	14	10	8	11
63	上菅	量の見込み	13	14	13	11	12
		確保の内容	30	30	30	30	30
		実績	15	10	12	9	11
64	菅生	量の見込み	38	36	37	36	33
		確保の内容	39	39	39	39	39
		実績	43	39	36	33	36
65	香呂	量の見込み	72	73	73	73	74
		確保の内容	61	61	101	101	101
		実績	69	82	68	64	66
66	中寺	量の見込み	76	78	74	53	52
		確保の内容	79	79	79	79	79
		実績	51	42	50	50	55
67	香呂南	量の見込み	11	10	10	9	9
		確保の内容	40	40	40	40	40
		実績	14	10	9	9	12
68	安富南	量の見込み	45	46	43	36	39
		確保の内容	63	63	63	63	63
		実績	32	32	36	33	35
69	安富北	量の見込み	12	13	13	15	14
		確保の内容	43	43	43	43	43
		実績	15	20	13	15	18
70	民間事業者	量の見込み	247	287	287	287	287
		確保の内容	247	287	287	287	287
		実績	251	232	260	269	267
合計		量の見込み	4,785	4,837	4,852	4,616	4,672
		確保の内容	5,774	5,860	5,940	5,944	6,124
		実績	4,761	4,593	4,465	4,571	4,616

※見込み量は児童住所地、実績値は在籍小学校所在地の値

### 【令和6年度に取り組んだ事柄（実績等）】

69 小学校区のうち 67 校区において公設公営で実施したほか、民間の放課後児童クラブ 10 か所で事業を実施した（令和6年 10 月開所の1施設含む）。令和6年5月1日時点の利用児童数は市全体で 4,616 人、確保済み定員数は 6,203 人であった。市全体では利用希望児童数に対する提供体制は確保できたが、待機児童がいるクラブもあった。

そのため、利用希望児童が多い校区では、小学校や幼稚園の余裕教室を活用するなど、新たな提供体制の確保に努めた。

### 【施設整備による提供体制の確保状況】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
専用施設	別所			砥堀	峰相 大津茂
余裕教室の活用		香呂 安室東		東	(青山) (英賀保) (別所)
体育館の活用	船場	八幡	(船場)	(八幡) 津田 野里	

※峰相校区については幼稚園園舎から小学校校舎内に改築移転し、大津茂校区では待機解消のため、幼稚園の空き教室の電気工事を行い、新たな部屋を確保した。

青山・英賀保校区では夏休みに期間を限定し、別所校区では通年で使用時間帯を限定することで、小学校や幼稚園の余裕教室を活用し、預かり人数を増やした。

また、クラブ運営の安定と質の向上を図るため、放課後児童支援員等の配置拡充・処遇改善等と研修の実施による資質向上に取り組んだ。

### 【今後の方針】

おおむね計画通りに整備を推進し、待機児童の解消に寄与することができたが、児童数の減少に反して放課後児童クラブの利用率は増加しているため、今後も余裕教室や体育館の活用、学校敷地内での専用施設の新築工事、民間事業者の公募により、提供体制の確保を図っていく。

職員の配置が不足するクラブについては、引き続き職員の確保に努めるとともに、更なる処遇改善について、関係部局と協議を継続していく。

また、クラブのサービスの質のさらなる向上と支援員等の安定的な確保を実現するため、令和6年度に実施したサウンディング型市場調査の結果を踏まえ、クラブの公設民営化に向けた具体的な取り組みを進めていく。

#### (4) 子育て短期支援事業

##### 【事業の概要】

保護者の疾病その他の理由により、家庭でのこどもの養育が困難となった場合や、母子が夫の暴力等により緊急的に保護を必要とする場合に、児童養護施設等に委託して、こどもや保護者を一時的に養育又は保護する。

##### 【量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期】

(年間延べ利用児童数：人日)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	2,830	2,773	2,720	460	460
②確保の内容	2,830	2,773	2,720	460	460
③実績	226	190	304	536	338

##### 【令和6年度に取り組んだ事柄（実績等）】

乳児院3か所、児童養護施設6か所及び母子生活支援施設2か所において事業を実施した。

##### 【今後の方針】

市民等からの利用希望に即した日時及び施設において事業を実施することができた。

引き続き、支援を必要とする保護者が利用できるよう、子育てガイドブックやチラシ等により事業の周知に努めるとともに、保健センターと連携し、支援を必要とする保護者の把握や利用勧奨を行っていく。

## (5) 乳児家庭全戸訪問事業

### 【事業の概要】

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を保健師及び訪問員（看護職）が訪問し、体重測定や育児相談、子育てに関する情報提供を行い、支援が必要な家庭を適切なサービスにつなぐ。

### 【量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期】

(%)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	100	100	100	100	100
②確保の内容	実施体制：職員等41人、訪問員15人 実施機関：6保健センター及び分室 実施時期：通年				
③実績	93.0	95.5	96.4	96.3	98.0

### 【令和6年度に取り組んだ事柄（実績等）】

保健師及び訪問員（看護職）が訪問を実施し、子育てに関する情報提供を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を実施し、支援が必要な家庭を適切なサービスに結びつけた。未訪問者に対しては、電話相談や4か月児健診の受診確認で状況の把握に努めた。

また、全ての対象者にエジンバラ産後うつ病等質問票により聴取することで、親子の心身の状況や養育環境をより具体的に把握することができ、支援が必要な家庭を早期に発見し、対象者に応じた適切なサービス提供につなげることができた。

### 【今後の方針】

看護職による訪問であり、医学的な視点、かつ実際の生活や個々の子育ての状況に合わせた育児支援及び助言ができています。虐待の早期発見だけでなく、未然に防ぐための「訪問」は重要な保健活動であり、妊娠期からの切れ目のない支援につながっている。訪問を希望されない方には、電話相談等を丁寧に行い、不安に寄り添った支援を継続していく。

また、支援が必要な家庭に対して産後ケア事業等の適したサービスにつなげることができるよう、ミニカンファレンスの活用等により、保健師、訪問員ともに質の高い相談対応ができるように体制を整える。

## (6) 養育支援訪問事業

### 【事業の概要】

児童の養育について支援が必要な家庭に対し、過重な負担がかかる前に相談員を派遣し、適切な養育に向けた指導・助言を行う。

※令和4年児童福祉法改正により、養育支援訪問事業の家事・育児支援が「子育て世帯訪問支援事業」(PIO)に移行されたことから、令和6年度から養育支援訪問事業は専門相談に特化した。

### 【量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み 年間訪問回数(回) 対象者数(人)	800 36	800 36	800 36	1,992 52	1,992 52
②確保の内容 年間訪問回数(回) 対象者数(人)	800 36	800 36	800 36	1,992 52	1,992 52
③実績 年間訪問回数(回) 対象者数(人)	30 1	41 4	18 3	16 2	19 4

※①及び②は(6)養育支援訪問事業と(7)子育て世帯訪問支援事業を併せた数値

③は(6)養育支援訪問事業のみ

### 【令和6年度に取り組んだ事柄(実績等)】

乳児家庭全戸訪問事業や各保健センターの相談事業を通じて把握したケースについて、保護者に必要性を確認し、要保護児童対策地域協議会の個別ケース検討会議等の協議を経て派遣の要否を決定した。

### 【今後の方針】

関係機関との連携により、本事業を必要とする保護者を適切に把握し、支援を実施することができた。

引き続き、関係機関と連携して養育支援が必要な家庭の把握に努め、事業につなげることで適切な支援を行っていく。

## (7) 子育て世帯訪問支援事業（令和4年児童福祉法改正により新設）

### 【事業の概要】

児童の養育について支援が必要な家庭に対し、過重な負担がかかる前にヘルパーを派遣し、家事・育児支援を実施する。

※令和5年度まで養育支援訪問事業の家事・育児支援として実施。

### 【量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み 年間訪問回数（回） 対象者数（人）	800 36	800 36	800 36	1,992 52	1,992 52
②確保の内容 年間訪問回数（回） 対象者数（人）	800 36	800 36	800 36	1,992 52	1,992 52
③実績 年間訪問回数（回） 対象者数（人）	725 29	1,261 33	1,042 39	1,488 33	1,035 21

※①及び②は(6)養育支援訪問事業と(7)子育て世帯訪問支援事業を併せた数値  
③は(7)子育て世帯訪問支援事業のみ

### 【令和6年度に取り組んだ事柄（実績等）】

乳児家庭全戸訪問事業や各保健センターの相談事業を通じて把握したケースについて、保護者に必要性を確認し、要保護児童対策地域協議会の個別ケース検討会議等の協議を経て派遣の可否を決定した。

### 【今後の方針】

関係機関との連携により、本事業を必要とする保護者を適切に把握し、支援を実施することができた。

引き続き、関係機関と連携して養育支援が必要な家庭の把握に努め、事業につなげることで適切な支援を行っていく。

## (8) 地域子育て支援拠点事業

### 【事業の概要】

保育所等の地域の身近な場所において乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う。

【基本事業】	① 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進
	② 子育て等に関する相談・援助の実施
	③ 地域の子育て関連情報の提供
	④ 子育て及び子育て支援に関する講習等の実施

### 【量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み（人日） （月間延べ利用児童数）	29,193	29,193	29,593	29,593	29,593
②確保の内容（か所）	29	29	30	30	30
③実績 実施箇所数（か所） 平均月間延べ利用児童数（人）	28 7,011	29 8,371	29 10,729	29 15,378	25 15,844

### 【令和6年度に取り組んだ事柄（実績等）】

以下の25か所で事業を実施した。

市立保育所（1か所）	宿泊型児童館	わくわく広場（4か所）
私立認定こども園（6か所）	すこやかセンター	駅前すくすくひろば
児童センター（9か所）	ぱっそ kids	のびのび広場みらいえ

### 【今後の方針】

引き続き、事業の内容の充実を図るとともに、様々な広報媒体を活用し事業の周知を積極的に行う。また、実施施設間の連携会議を開催して、拠点相互の情報共有や施設・事業の情報を収集し、支援を必要とする親子からの相談に応じるとともに、必要な情報提供や助言を行う。さらに、職員への研修を実施し、拠点施設職員としての専門性を高めることにより、拠点事業全体の質の向上を図る。

## (9) 預かり保育事業（一時預かり事業（幼稚園型））

### 【事業の概要】

認定こども園等に在籍する1号認定の園児について、通常の教育時間の前後や長期休業日等に、当該認定こども園等において一時的に預かる。

### 【量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期】

（年間延べ利用児童数：人日）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	12,474	12,077	11,921	74,397	77,049
②確保の内容	12,474	12,077	11,921	74,397	77,049
③実績					
確保した受入れ枠	69,795	70,220	71,054	73,555	77,454
利用児童数	69,795	70,220	71,054	73,555	77,454

### 【令和6年度に取り組んだ事柄（実績等）】

教育時間の前後や長期休業日等に保育を必要とする保護者のニーズに対応し、市内在住の在園児（1号認定児童）を対象とした預かり保育事業を、市立施設12か所、私立施設63か所（うち市外施設1か所）の認定こども園で実施した。

### 【今後の方針】

引き続き、現状の確保量や実績を踏まえつつ、提供体制の維持・確保に取り組む。

## 一時保育事業（一時預かり事業（幼稚園型を除く））

### 【事業の概要】

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、保育所その他の場所で一時的に預かり、必要な保護を行う。

### 【量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期】

（年間延べ利用児童数：人日）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	30,064	29,306	28,624	28,093	27,632
②確保の内容	30,064	29,306	28,624	28,093	27,632
③実績					
確保した受入れ枠	24,696	25,491	26,460	27,156	27,249
利用児童数	4,621	3,769	4,902	4,815	4,936

### 【令和6年度に取り組んだ事柄（実績等）】

緊急一時的に保育を必要とする児童や、就労等により保育を必要とする児童を一時的に預かる施設の確保を図り、市立施設2か所、私立施設 29 か所で一時保育事業を実施した。加えて、1か所で預かり保育事業の実施に併せて、未就園児の受入れを実施した。

### 【今後の方針】

保護者の利便性の向上に向けた施策を検討するとともに、事業実施施設の運営負担を軽減し、提供体制の充実につなげる。

## (10) 病児・病後児保育事業

### 【事業の概要】

保護者が就労している場合等においてこどもが病気又は病気の回復期にあり、集団保育が困難な期間、一時的に保育を行う。

### 【量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期】

(年間延べ利用児童数：人日)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	4,200	4,200	5,600	3,400	3,400
②確保の内容	4,200	4,200	5,600	3,400	3,400
③実績 確保した受入れ枠 利用児童数	3,167 378	3,089 723	3,167 719	2,968 1,020	3,247 1,196

### 【令和6年度に取り組んだ事柄（実績等）】

児童養護施設1か所、医療機関併設型施設1か所、乳児院1か所で病児・病後児保育事業を、保育所1か所で病後児保育事業を実施した。

事業の広報については、広報誌、ホームページ、子育てガイドブックへの掲載や市公式 LINE で配信しているほか、市内の小学校や義務教育学校、幼稚園・保育所・認定こども園にチラシを配布し、事業の周知と利用の促進を図った。

### 【今後の方針】

既存施設の配置状況を考慮しつつ、児童数が多く利便性が高い地域（中部南・東部）での病児対応型施設の整備を進めるため、新たな施設の開設支援等に取り組む。

また、引き続き、事業の周知を図るとともに、利用者が安心してこどもを預けられる体制を確保する。

## (11) ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）

### 【事業の概要】

乳幼児や小学生等のこどもの預かり等の援助を受けることを希望する者（依頼会員）と、当該援助を行うことを希望する者（提供会員）を会員登録し、会員相互間の援助活動に関する連絡調整を行う。

### 【量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期】

（月間延べ利用児童数：人日）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	437	461	486	513	541
②確保の内容	437	461	486	513	541
③実績	287	322	289	259	267

### 【令和6年度に取り組んだ事柄（実績等）】

○会員数の状況（令和7年3月31日現在）	○講習会等の開催状況
依頼会員数：1,735人	提供会員養成講習会：2回
提供会員数：685人	会員講習会：5回
両方会員数：119人	会員交流会：1回
○活動件数 3,208件	事業説明会：165回

会員募集については、広報誌、ホームページ、子育てガイドブック、市公式 LINE、自治会回覧等で周知を図ったほか、会員募集チラシを市内の小中学校や義務教育学校、幼稚園・保育所・認定こども園、放課後児童クラブに配布した。

### 【今後の方針】

援助活動の充実を図るためには、提供会員の拡充が不可欠ことから、広報誌や自治会回覧等のさまざまな媒体を活用して事業の周知を図るとともに、預かり中のこどもの安全確保のため、提供会員に対する講習会を定期的実施し、提供会員の確保・質の向上を図る取組を進める。

## (12) 妊婦に対して健康診査を実施する事業

### 【事業の概要】

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握、検査計測及び保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する。

### 【量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期】

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み (人)	申請者数(人)	4,500	4,400	4,300	4,200	4,100
	実利用人数(人)※	6,750	6,600	6,450	6,300	6,150
	助成回数(回)	54,000	52,800	51,600	50,400	49,200
②確保の内容	実施場所：産科医療機関等（助産所含む） 実施体制：補助券方式（一部償還払対応） 検査項目：基本的な妊婦健診項目（各回）と各種医学的検査 （血液検査、子宮頸がん検診（細胞診）、超音波検査、B群溶 血性レンサ球菌（GBS）、性器クラミジア） 実施時期：通年					
③実績(人) ※当該年度中に健診を受診した妊婦の実人数		6,148	5,857	5,708	5,410	4,999

### 【令和6年度に取り組んだ事柄（実績等）】

妊婦の経済的負担の軽減を図るため、医療機関等における妊婦健康診査の内、14回分に対して公費補助を行い、妊婦健康診査計14回、計121,000円を助成した。多胎妊婦の場合、5,000円上限の多胎券を3枚追加交付している。また、産科医療機関のない離島地域に住む妊産婦に対しては、健診や分娩に係る交通費を償還払いで助成した。

妊娠経過により早産となる場合もあり、平均使用枚数は14枚以下となっている。随時関係機関と連携を図りながら、安心・安全な出産と育児ができるよう個別支援を実施している。

### 【今後の方針】

早期の妊娠届出及び全妊婦面接の実施によるハイリスク妊婦の把握ができるとともに、妊婦の経済的な負担の軽減や継続した医療機関の受診につながっている。

引き続き関係機関と連携を図りつつ、安心・安全な出産と育児ができるよう支援を継続する。また、子宮頸がん検診の要精検者への受診の勧奨及び受診結果の把握に努めるとともに、出産に向けての支援や育児への相談等を継続的に実施する。

### (13) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

#### 【事業の概要】

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具等の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する。

#### 【実績】

	令和2年度		令和3年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度
	副食材料費	教材費・行事費等	副食材料費	教材費・行事費等	教材費・行事費等	教材費・行事費等	教材費・行事費等
市立保育所・認定こども園	-	(1号)延べ4人 (2号)延べ24人 (3号)延べ16人	-	(1号)延べ7人 (2号)延べ60人 (3号)延べ18人	(1号)0人 (2号)延べ70人 (3号)延べ20人	(1号)0人 (2号)延べ101人 (3号)延べ35人	(1号)0人 (2号)延べ89人 (3号)延べ8人
私立保育所・認定こども園	-	(1号)延べ11人 (2号)延べ333人 (3号)延べ185人	-	(1号)延べ24人 (2号)延べ384人 (3号)延べ135人	(1号)延べ23人 (2号)延べ290人 (3号)延べ52人	(1号)延べ11人 (2号)延べ320人 (3号)延べ78人	(1号)延べ26人 (2号)延べ313人 (3号)延べ58人
市立幼稚園	-	延べ31人	-	延べ65人	延べ141人	延べ124人	延べ101人
私立幼稚園	延べ36人	-	延べ64人	-	0人	0人	0人

#### 【令和6年度に取り組んだ事柄（実績等）】

生活保護世帯の教育・保育給付認定保護者が、保育所及び認定こども園、幼稚園に対し支払った副食材料費以外の実費徴収額（教材費・行事費等）を補助した。令和6年度から、1月あたり補助上限額を2,700円に増額した。

#### 【今後の方針】

引き続き、国の動向等を注視しながら事業を実施する。

## (14) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

### 【事業の概要】

私立認定こども園において特別な支援が必要なこどもの受け入れ体制を整えることにより、良質かつ適切な教育・保育の提供体制の確保を図る。また、地域における小学校就学前のこどもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援を行う。

### 【令和6年度に取り組んだ事柄（実績等）】

#### ○認定こども園特別支援教育・保育経費助成

特別な支援が必要なこどもを受け入れた私立認定こども園の設置者に対し、職員の加配に要する費用を補助することにより、こども一人ひとりの状態に応じた適切な教育・保育の機会の拡大を図った。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
補助事業実施施設数（か所）	22	34	39	44	43
対象児童数（人）（年間延べ人数）	353	884	964	1,118	1,240

#### ○多様な集団活動事業の利用支援事業の実施

令和3年度から、幼児教育・保育の無償化を受けておらず、かつ、本事業の要件を満たす施設等を利用する満3歳以上の幼児に係る利用料に対する支援を開始した（令和6年度末で給付は未実施）。

### 【今後の方針】

引き続き、事業を通してこども一人一人の状態に応じた適切な教育・保育の機会の拡大を図る。また、多様な集団活動事業を利用する保護者の経済的負担を軽減するため、引き続き対象施設の募集及び審査を行い、子育て支援環境の充実に努める。

## (15) 産後ケア事業（令和6年子ども・子育て支援法改正により新設）

### 【事業の概要】

市内に住所があり、生後12か月までの乳児とその母親で、体調不良、母乳の悩み、子育てに関する不安等で事業の利用が必要と認められる人を対象に、医療機関や助産所等で、産後の心身の健康管理と生活に関する相談、乳房ケア、乳児の発育・発達に関する相談等を実施する。

### 【実績】

（人日）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年間延べ利用者数	宿泊型	85	109	201	257	502
	通所型	876	770	748	932	1,137
	訪問型	671	797	619	613	631
	計	1,632	1,676	1,568	1,802	2,270

### 【令和6年度に取り組んだ事柄（実績等）】

出産後の心身ともに不安定な時期にあって支援が必要な母子を対象に、心身のケアや育児のサポートを行うことにより、育児不安の解消を図り、家庭での円滑な育児の自立を促し、安心して子育てができるよう支援体制の確立を図るため、市内の医療機関及び助産所16か所に委託し、専門職（助産師）によるケアを実施した。

「宿泊型」「通所型」「訪問型」の3類型について、宿泊型が通算7日以内、通所型・訪問型が併せて通算7日以内で実施した。また、産後1年間を通した、メンタルヘルスケアや専門的な指導・ケアの重要性を鑑み、令和6年12月から、対象を生後4か月から生後12か月までに拡充した。

サービス提供にあたり、各保健センターと産後ケア実施機関が連携を密に取りながら、家庭の状況に合わせた支援を行っている。また、産後ケア事業以降は、各保健センターで実施する利用者支援事業に繋ぐなど、切れ目のない支援体制を整備している。

### 【今後の方針】

産後ケア事業の対象者拡大については、かねてより利用者や産後ケア実施機関からの要望が多い事項であった。また、県が令和7年度から集合契約により、県下の実施機関で対象者、委託料、事業の流れ等の統一化を図るとともに、事業を必要とする人が県内どの地域でもケアを受けられるよう体制を整備することを見据え、本市では令和6年12月から対象者の拡大を実施し、ニーズに沿うことができた。

引き続き、産後ケア事業を必要とする方に利用しやすく、ニーズに合わせた支援体制が確保できるよう検討していく。